

第 3 2 回 軽米町 議会 臨時会

令和 4 年 8 月 3 日 (水)

午前 1 0 時 0 1 分 開 会

議 事 日 程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 1 号 専決処分事項の報告について
- 日程第 4 議案第 1 号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 日程第 5 議案第 2 号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 日程第 6 議案第 3 号 令和 4 年度軽米町一般会計補正予算 (第 4 号)

○出席議員（12名）

1番	上山	誠	君	2番	西舘	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	舘坂	久	人	君
7番	大村	税	君	8番	本田	秀	一	君	
9番	細谷地	多	門	君	10番	山本	幸	男	君
11番	茶屋	隆	君	12番	松浦	満	雄	君	

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢	一	君	
総務課	総括課	長	福島	貴	浩	君
町民生活課	総括課	長	橋場	光	雄	君
健康福祉課	総括課	長	工藤		薫	君
産業振興課	総括課	長	江刺家	雅	弘	君
教育委員会	教育	長	菅波	俊	美	君
教育委員会事務局	総括	次長	長瀬	設	男	君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	関向	孝	行	君
議会事務局	主事	竹林	亜	里	君
議会事務局	主事	松坂	俊	也	君

◎開会及び開議の宣告

- 議長（松浦満雄君） ただいまから第32回軽米町議会臨時会を開会します。
ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
これから本日の会議を開きます。

（午前10時01分）

◎諸般の報告

- 議長（松浦満雄君） 本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。
本日付で町長から報告1件、議案3件の提出がありました。いずれも配布してございますので、朗読は省略いたします。
8月1日午後1時から議会運営委員会が開かれ、協議した結果、本臨時会の会期は本日1日間とし、報告1件については本会議場において報告、質疑を受け、終結することとし、議案3件については特別委員会を設置し、これに付託して審査することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。
以上で諸般の報告を終わります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。
日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、議長において8番、本田秀一君、9番、細谷地多門君の両名を指名します。
-

◎会期の決定

- 議長（松浦満雄君） 日程第2、会期の決定を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う者あり〕
- 議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。
よって、会期は本日1日間に決定しました。
-

◎報告第1号の上程、説明

- 議長（松浦満雄君） 日程第3、報告第1号 専決処分事項の報告についてを議題とします。

提出の説明を求めます。

総務課総括課長、福島貴浩君。

〔総務課総括課長 福島貴浩君登壇〕

○総務課総括課長（福島貴浩君） 報告第1号 専決処分事項の報告についてでございます。

報告第1号は、地方自治法第180条第1項の規定により議会において指定されている事項について、同条第2項の規定により報告するものであります。

専決処分の内容でございますが、公用車による物損事故の損害賠償の額の決定及び和解について、本年7月15日に専決処分したものであります。

和解及び損害賠償の相手方は、専決処分書に記載のとおりであります。

損害賠償の額は、6万7,650円であります。

和解の内容は、損害賠償の額を前述の金額とし、当事者は今後本件に関しては異議を申し立てないものとするものであります。

損害賠償の原因につきましては、令和4年2月1日午後零時15分頃、軽米町大字丸子第4地割87番地2において、職員がごみ収集業務のため公用車を運転中、雪道で後輪がスリップし道路片側に寄ってしまい、相手方の住宅屋根部分に接触し損害を与えたものでございます。

以上、公用車による物損事故の損害賠償の額の決定及び和解に係る専決処分の報告といたします。

○議長（松浦満雄君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

本件は承認を求める事案ではありませんので、以上で報告第1号 専決処分事項の報告についてを終了いたします。

◎議案第1号から議案第3号までの一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（松浦満雄君） 日程第4、議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてから日程第6、議案第3号 令和4年度軽米町一般会計補正予算（第4号）について、合わせて3件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについて及び議案第3号 令和4年度軽米町一般会計補正予算（第4号）の合わせて2件について、総務課総括課長、福島貴浩君。

〔総務課総括課長 福島貴浩君登壇〕

○総務課総括課長（福島貴浩君） 議案第1号及び議案第3号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第1号は、次のとおり財産を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び軽米町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

取得する目的は、消防団活動に供するためであります。

取得する財産は小型動力ポンプ付積載車1台で、取得予定価格は1,367万3,000円であります。

取得の方法は、岩手県紫波郡矢巾町大字広宮沢第11地割501番地14、互光商事株式会社代表取締役 玉川康介より買入れするものでございます。

なお、配置先は軽米町消防団第2分団第2部で、納入期限は令和5年2月10日となっております。

また、購入しようとする小型動力ポンプ付積載車の仕様につきましては、配付しております資料のとおりであります。

さらに、資料の裏面には入札結果表の写しを添付してございます。

次に、議案第3号の提案理由を申し上げます。

議案第3号は、令和4年度軽米町一般会計補正予算（第4号）であります。内容でございますが、歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ9,952万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ82億2,030万6,000円とするものでございます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業及びいわて子育て世帯臨時特別給付金給付事業に係る歳入歳出予算を主な内容とするものであります。

議案第1号及び議案第3号につきまして、ご審議の上ご議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 議案第2号 財産の取得に関し議決を求めることについて、教育委員会事務局総括次長、長瀬設男君。

〔教育委員会事務局総括次長 長瀬設男君登壇〕

○教育委員会事務局総括次長（長瀬設男君） 議案第2号の提案理由を申し上げます。

議案第2号は、財産の取得に関し議決を求めるものでございます。かるまい交流駅（仮称）の図書館用として開架書架等一式を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び軽米町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

取得する目的は、かるまい交流駅（仮称）の図書館に設置するためでございます。

取得する財産は、児童書架1台、壁面書架1台、複式書架等22台、受付カウンター1台でございます。

取得予定価格は4,840万円です。

取得の方法は、岩手県九戸郡軽米町大字軽米第8地割52番地、有限会社松橋商店代表取締役 松橋富男から買い入れるものでございます。

ご審議の上ご議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案3件については、特別委員会を設置し、これに付託して審査する予定でございますが、この際総括的な質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案3件については、委員会条例第5条第1項の規定によって、令和4年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案3件については、特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、議長を除く全員を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、特別委員会の委員は議長を除く全員を選任することに決定しました。令和4年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会終了まで休憩とします。

午前10時13分 休憩

午後 零時14分 再開

○議長（松浦満雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第1号から議案第3号までの審査結果報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第4、議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてから日程第6、議案第3号 令和4年度軽米町一般会計補正予算（第4号）についての合わせて3件を一括して議題といたします。

議案第1号から議案第3号の合わせて3件について、特別委員会での審査結果の

報告を求めます。

令和4年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会委員長、田村せつ君。

〔特別委員長 田村せつ君登壇〕

○特別委員長（田村せつ君） 本臨時会におきまして令和4年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会に付託されました案件は、議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてから議案第3号 令和4年度軽米町一般会計補正予算（第4号）までの3件でありました。

軽米町役場3階会議室におきまして、当局の出席の下、提案理由の補足説明を求め、慎重な審議がなされました。

中でも一般会計補正予算についてであります。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の用途について、当局の説明を受けながら、各委員から終始活発な議論がなされました。

結果について報告いたします。全議案とも全会一致で可と決したことを報告いたします。

以上、委員長報告といたします。

○議長（松浦満雄君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてから議案第3号 令和4年度軽米町一般会計補正予算（第4号）までの委員長の報告は可決とするものです。

お諮りします。議案第1号から議案第3号までの3件は、委員長の報告のとおり原案を可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてから議案第3号 令和4年度軽米町一般会計補正予算（第4号）までの3件は、委員長報告のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

◎閉会の宣告

○議長（松浦満雄君） 会議を閉じます。

これをもって第32回軽米町議会臨時会を閉会します。ご苦労さまでした。

（午後 零時18分）